

PLAN-B インフルエンサー登録規約

株式会社PLAN-B（以下「当社」といいます）が提供するインフルエンサーマーケティングサービス（以下「本サービス」といいます）にインフルエンサーとして登録するにあたっては、事前に以下の規約（以下「本規約」といいます）をよく読んで、理解してください。特別に取り決めた場合以外は、本規約が、本サービス運営者である当社やPR企業とあなた（以下「登録者」といいます）との間のルールとなり、法律的な権利や義務の内容を定めることとなります。

インフルエンサー事務所等、インフルエンサーを紹介するかインフルエンサーに再委託することにより当社の業務を遂行する事業者（以下「事務所」といいます）も、登録者として本規約が適用されます。事務所は、自らが紹介し又は再委託するインフルエンサーに本規約を理解させて、遵守させる義務を負います。当該インフルエンサーによる違反は事務所による違反となります。

1. 登録情報

本サービスへの登録時に登録が必要となる情報は、当社及びPR企業における必須の情報であり、内容が正確である必要があります。登録情報は当社及びPR企業のプライバシーポリシーに基づいて取り扱われます。

2. PRの実施

本サービスにおけるPR企業の製品やサービス（以下「PR対象」といいます）のPRや告知（以下「PR等」といいます）は、個々の案件毎に、オリエンテーションシート等を用いて、当社と登録者が実施内容や報酬等の実施条件を定めた上で行います。PR企業はPR等の依頼元ですが、登録者に対する関係では、個々の案件でのPR等の依頼主は当社となります。

3. PRの内容

PR等の内容は、すべて事実に基づく必要があります。PR対象が実際のものより優良・有利だと誤認する可能性のある表現をしてはいけません。

4. PRの引受の前提条件

本サービスは、PR企業のPR等を登録者が支援することを目的としています。一方、インフルエンサーによるPRや告知は、登録者の真意による忌憚りの無い意見に基づいて行われる必要があります。そのためPR対象について、登録者が好意的な印象を有していない場合には、本サービスの目的を達成できませんので、登録者はそのPR対象に関するPR等を引き受けてはいけません。

5. P Rの引受の条件

登録者と当社との取引条件は、当社が個別の案件ごとに登録者に提示した内容と本規約の内容に基づきます。当社へのアカウント名の開示の要否・投稿前の当社への事前確認の要否も、取引条件に含まれます。一旦提示された取引条件に基づいて登録者がP R等を引き受けた場合には、事後的にこれを変更することはできず、登録者はそのような条件に基づいてP R等を実施する必要があります

6. P Rの報酬

当社のみが、登録者への報酬の支払いの義務者となります。そのため登録者はP R企業に報酬の請求を行ってはいけません。報酬は事前に定められた業務の遂行を条件として発生する固定報酬、売上や顧客誘導等の成果を条件として発生する成果報酬及びそれらの組み合わせである場合があります。成果報酬の発生条件は募集時に告知又は公表されますので、よく確認してください。固定報酬はP R企業による業務遂行の結果確認を基準として、成果報酬はP R企業による成果確認を基準として、それぞれ月末にて締め、翌月末までに支払われます。支払先口座を変更する場合には、支払日の前月末日までに当社に連絡してください。期限に遅れた場合には、変更前の口座に送金されます。送金不能又は組戻しの際の再送金は、当社に変更後の口座を通知した日の翌月末日となります。組戻し及び再送金の手数料は登録者の負担となります。P R企業による成果確認の締切は、成果発生から最大で60日であり、60日が経過しても成果確認が行われない場合には、成果があったものと取り扱われます。

7. P Rに関する事実の公表

P R等の実施がP R企業の依頼に基づくものであることが公表されない場合、いわゆるステルスマーケティングとなり、P R等の対象者を欺いてしまう可能性があります。そのためP R等を実施する場合には、P R等を行う媒体（SNS投稿であれば投稿記事）に、以下の何れかのハッシュタグ（Instagramのタイアップ投稿ラベル等投稿対象のプラットフォームが義務付け又は推奨する表示がある場合にはその表示）を記載して、P R企業の依頼によって行われているものであることを明示しなければいけません。

登録者への対価の種類に関係無く選択可能なハッシュタグ

#promotion, #プロモーション

#sponsored, #スポンサード

#ambassador, #アンバサダー

#PR

#協賛 #提供

登録者に対する対価がP R対象の提供のみである場合に追加して選択可能なハッシュタグ

#プレゼント企画

#プレゼントキャンペーン

#モニター

8. 非公表事項の遵守

当社が支払う報酬の具体的金額やその他の取引条件、やりとりの内容等公表事項ではない事項については、当社やPR企業の秘密事項です。理由無く第三者に口外したり公表したりすることは禁止されます。

9. PRの業務性

PR等の実施は登録者に対する何らかの報酬を伴いますので、業務委託の契約となり、登録者がPR等を引き受けた場合には、業務遂行の責任が生じます。一旦引き受けた業務を登録者の都合で辞退することはできません。業務遂行は、単にPR等の実行だけでなく、～ 実行だけでなく、PR等の実行に必要な当社との打合せや諸連絡、実施するPR等の内容確認、PR企業の実施目的に合致していない場合の調整、PRが実施条件に応じた相当な品質を保つことも含まれます。これらのPR等に関係する一連の業務を責任を持って実施できない場合には、登録者はPR等を引き受けてはいけません。PR企業等において連携したプロモーションを実施する場合がありますので、取引条件に定めた実施期間が経過するまでは、一旦掲載したPR等にかかるソーシャルメディアへの投稿（以下「対象コンテンツ」といいます）は、当社やPR企業が認める場合以外は、削除したり、殊更に露出を困難とする状態としたりしてはいけません。PR等の趣旨に合致しない別の投稿をすることも禁止されます。登録者が業務を遂行しなかったり、遅延したり、条件に違反したりして当社がPR企業から賠償請求を受けた場合、その全額を登録者が支払うと共に、当社に逸失利益等当社固有の損害が発生した場合には、これを賠償する義務があります。

10. 成果上限

案件によっては、PR企業等が報酬の対象となる成果の上限を定めている場合があります。その場合であって、実際に成果が上限に達した場合は、前項の定めにかかわらず、登録者は投稿等を削除したり、公開を停止したりすることができます。成果の上限に達した場合、当社は個別に登録者に連絡するよう努めますが、遅滞なく連絡されること及び連絡があることは保証されません。

11. アクセス統計情報

案件毎に当社が特に免除した場合の他は、登録者は、対象コンテンツにかかるインサイトなどのアクセス統計情報であって、登録者のみが確認できるものを、当社の求めに応じて開示する必要があります。

12. 対象コンテンツの権利

対象コンテンツに著作権などの法律上の権利が発生する場合、その権利は投稿やその他の方法による公表以降も登録者に留保されます。ただし案件毎に定められる二次利用のルールに従い、当社やPR企業は対象コンテンツを利用できます。

13. 複数プラットフォームの利用

登録者が本サービスと同一または類似の他社のサービス（以下「他社サービス」といいます）を利用することは禁止されません。ただし本サービスを介して登録者が引き受けた個別の案件と同一の案件を、他社サービスを介して引き受けてはいけません。

14. 直接取引の禁止

登録者は、一度でも本サービスを介してPR等を引き受けたPR企業とは、本サービスを介すること無くPR等を引き受けてはいけません。PR等に関して直接の売り込み・営業等を行ってもいけません。ただし本サービスで募集されないPR案件を他社サービスを介して引き受けることは禁止されません。

15. 競合企業の忌避

案件毎に特に免除された場合の他は、PR企業と競合する企業の商品や役務を、対象コンテンツの投稿前後24時間以内にPRしてはいけません。案件によってはこれより長い競合企業の忌避期間が定められる場合があります。事務所の場合は、紹介又は再委託した特定のインフルエンサーについてのみ、競合を忌避させる義務を負います。

16. 登録者の規律

登録者がPR等を引き受けた場合、登録者の名声・評判・言動、品行・行状等は、当社やPR企業の名声や評判に強い影響を与えます。そのため登録者がPR等を引き受けた場合には、PR等の実施中及び実施の完了後を問わず、また、インターネット上か実生活上かを問わず、言動、品行・行状に注意し、名声・評判の維持に努めてください。特に対象コンテンツや対象コンテンツを~象コンテンツを掲載するソーシャルネットワークでは、他人のプライバシーや権利の侵害を絶対に引き起こさないよう、万全の注意を払わなければなりません。

17. 反社会的勢力の排除

暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業所属者、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者（以下総称して「反社会的勢力」といいます）は登録者となることができません。反社会的勢力の維持、運営に協力したり、関与していると認められる関係を有していたりする場合も同じです。反社会的勢力ではない場合でも、脅迫的な言動又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し又は信用を毀損する行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、その他これらに準ずる行為をしてはいけません。

18. 違反時の措置・違約金

登録者が本規約に違反した場合には、登録者としての地位を失い、報酬を受け取る権利を失い、加えて、既に受け取った報酬を返還し、当社が被った損害（当社がPR企業に補償のために支払った金額を含みます）を賠償する義務を負います。加えて3項から5項、9項又は13項から14項に違反した場合には50万円、6項から8項または15項から16項に違

反した場合には10万円を違約金として当社に支払う義務を負います。事務所の場合の違約金はこれらの3倍となります。

19. 無保証

本サービスの利用により登録者に報酬が発生すること、報酬額が一定以上であることは保証されません。本サービスを実現するために当社が利用又は運用する情報システムは、システムメンテナンス、情報システムの瑕疵、当社にサーバーや回線を提供する事業者におけるトラブル等によって、随時停止する場合があります。当社固有の故意又は重過失によって当該停止を生じさせた場合の他は、当該停止によって登録者に発生した損害（間接損害・特別損害・逸失利益を含みます）は一切補償されません。

株式会社 PLAN-B

制定：2021年12月9日

改訂：2025年7月17日